新幹線事業予算を議決

第一回臨時村議会

昭和四十八年第一回臨時村議会は、去る四月二十五日、午後一時三十分から開会され、条例一件、予算二件、事件決議三件、専決処分一件について審議がなされ、それぞれ原案どおり可決されました。

可決された主な議件は、次のとおりです。

一、専決処分について

本件は、村税条例の一部改正の専決処分です。この内容は、地方税法の一部改正が、今国会での成立が遅れ、このため固定資産税の賦課ができない状態であったため納期を一ケ月遅らせて五月十六日から五月三十一日までとしたものです。

二、月潟村職員の休日休暇に関する条例の一部改正

この条例改正は、今国会において、「国民の祝日に関する法律」の一部が改正され、祝日と日曜日が重なった場合、次の日を休日とすることになりました。

本村の職員についても、これを受けて同様な条例改正を行なったものです。

三、一般会計補正予算（第一号）

本件は債務負担行為の補正で、月潟郷土地改良区が農林漁業金融公庫から融資を受けて実施する事業（針ケ曽根地区及び曲通地区）の融資金（かんがい排水資金五百参拾壱万円、防災施設資金参百万円）について損失をうけたときにその損失の補償をするものです。

四、村道路線の認定について

本件は、上越新幹線の設置により、その工事用道路として、鈎寄神社裏から新幹線側道までの延長三百二メートルを村道に認定するものです。

五、上越新幹線建設事業特別会計条例の制定及び同会計予算を定めることについて

この議件は、上越新幹線工事に伴い、工事用道路（三路線）を日本鉄道公団から村が委託を受けて工事を施工するために特別会計を設けたものです。

更に条例の制定に伴ない、予算も議決されましたが、この予算は概算予算のため、今後事業施工までに補正が見込まれます。

今回議決された予算は、歳入歳出とも一億参千七百五拾四万参千円です。

六、村の境界変更について

本件は、中之口村において工場用地に指定した敷地の一部に本村大字鈎寄の地積があるため相互に土地を交換することにより不都合を解消しようとするものです。

このことによって中之口村から月潟村に編入する土地は、七千二百三十七平方米、月潟村から中之口村に編入する土地は、六千九百二十五平方米となります。

なお本件は、中之口村からの依頼によるものであるため、議会では今後本村の都合で中之口村との間で境界変更の必要性が生じた場合に中之口村も誠意をもって応えることの覚書等の交換をすることと要望意見が付されました。

会議だより

研究しやすい環境に

中学校理科教室の新築

教育は国家百年の大計と云われておりますが、中でも科学技術教育の振興は新しい時代社会の要請でもあり、極めて重要であります。

従前より要望のありました中学校の理科教室（五三坪一八）がこの度株式会社宮川組の施工によって九月初めまでに完成する計画となり、去る四月二八日村長、議長、総文議員その他関係者出席のもとでおごそかに地鎮祭が行なわれました。

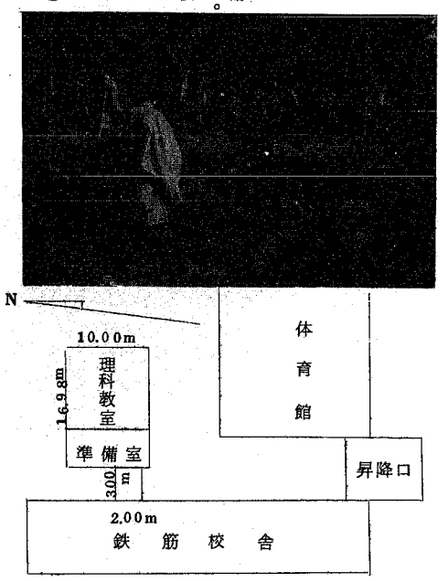

新潟県三条中小企業技術者研修生募集

技術革新の進展、産業構造の変化に対応し、中小企業の近代化と健全な発展を図るため県において優秀な技術者を確保し、その技術水準の向上と中小企業に働く技術者の水準向上させる目的で左記により技術者研修を実施しますので積極的に参加下さるようおすゝめします。

記

課程及定員　中期　金属課程　四〇人

内　容　別記の通り

期　間　昭和四十八年五月二十一日～十一月上旬（予定）概ね週三回、土、日、祝祭日を除く。

時　間　午後六時～九時（三時間）

場　所　三条商工会議所、実習　県三条工業技術センター三条試験場

受講資格　高等学校卒業又はそれと同等以上の技術を有するもので実技三年程度の経験を有する者。

受講料　研修生一人付六〇〇〇円程度事業費負担とします（テキスト、教材等一さいの経費を含む）

受講の申込　受講申込書により五月十日迄、県商工労働部経営指導課。

その他　受講者は全科目を受講するものとし、選択受講は認めません。

※別記

機械及電気学科

工業概論、計測工学、機械加工、機械設計図、電気理論及概論、自動化装置、安全作業

金属学科

金属材料、熱処理、表面処理、プレス加工、鍛造加工、生産管理

実　習

材料試験、金属加工、自動化器実習

春の農繁期における防犯心得

白根警察署では、春の農繁期における防犯心得を発表して皆様に注意を呼びかけております。

犯罪や事故のないようおたがいに注意しましょう。

◎あき巣盗や忍び込み盗にご用心

五月は春の農繁期で、どこの家庭でも留守にする場合が多くなるので、その留守を狙っての空巣盗や、また夜間ぐっすりねこんでいるときを狙って忍び込み盗、あるいは家中の者が一室でテレビなどに夢中になっているときに侵入しての居空盗などが多くなります。

これらの被害を防ぐためにつぎのことに注意しましょう。

1. 昼間からカーテンをしている家、新聞受に新聞がたまっている家などは一目で留守とわかり狙われやすい。
2. わずかな時間でも家をあけるときは必ず「カギ」をかけるよう習慣づけましょう。
3. 留守にするときは隣り近所の人に頼み見廻ってもらうようにしましょう。また頼まれたら責任をもって見廻ってあげましょう。
4. 「カギ」かけは主錠のほか家庭締めなどの補助錠も用いて複数にするなど簡単にはずされないように工夫してください。

きりで穴をあけ釘をさしこんだだけでりっぱな補助錠です。

5. 寝るときは家の中を暗く門灯で家の周囲が明るくなるように工夫しましょう。
7. もし被害にかかった場合は現場をそのまゝにしてすぐ警察（一一〇番）へ届けてください。

◎子供の水死事故を防ぎましょう

農繁期は忙しさのあまり子供に対する目が届かず悲惨な水死事故が毎年跡をたちません。こうした事故のないよう次の点にご注意ください。

1. 用水堀や池など危険な場所は防護柵か「さく」または蓋を設けて下さい。
2. 川や堀のそばで子供だけのあそびをさせないようにしましょう。
3. あぶない場所で子供があそんでいたら注意してやりましょう。

自転車は整然と

自転車を月潟駅前に、放置される方にお願い。

最近自転車、二輪車により月潟駅を利用され、その留置状況は激増する一方です。駅入口附近より駅舎下の道路上まで満車のため荷物発着用自動車が駅舎下まで入れません。また美化、盗難とさまざまな支障をきたすことになります。

月潟駅では所定留置所を五月一日より設置しましたので、別図指示場所に留置されるよう利用者の御協力をお願いします。

なお不明の点は駅長室にお問い合せ下さい。

月潟駅長
月潟巡査駐在所
月潟村交通安全対策協議会

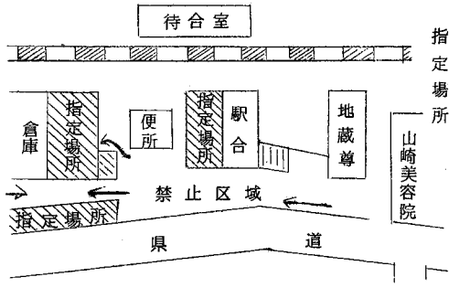

休日の交通事故防止

毎年これから、いわゆるレジャー交通の増加により重大交通事故の多発、また観光地に通ずる道路における交通の混雑が予想されるので、ドライバーの皆様は注意して下さい。

(一) レジャー等遠距離運転による「過労運転」「高速暴走運転」の防止

(二) 山間地、海岸等の道路における転落、路外逸脱など重大事故防止

(三) 行楽にともなう飲酒運転による事故防止

(四) 老人と子供の事故防止につとめて下さい。

PCP、パムコン剤等使用規制

農薬取締法の一部改正により、本県においては新潟県水質汚濁性農薬使用指導要領が制定され、本村は、昨年一部規制区域を設定し指導、徹底をはかってきたところですが、四十八年度も引き続き一部使用規制区域を設定し人畜水産動植物等の危被害や公共用水域の水質汚濁の防止をはかるため使用しないよう指導、徹底をはかって行きたいと考えております。

止むを得ず使用される方は次の事項を厳守の上、事故防止に万全の注意をされますようお願い申し上げます。

一、水質汚濁性農薬名

PCP、パムコン、マノック

二、使用規制区域（図のとおり）でエビデン、その他の使用は禁止する。

三、使用規制区域外で使用する場合

その散布する地域を管轄する市町村長に使用する二〇日前に使用届出書を二部提出しなければならない。

用紙は役場か農協にあります。

社教だより

◎スポーツ教室の開設

長く休んでおりました、スポーツ教室を毎週土曜日夜七時三十分より十時迄、中学校、東小体育館でバレーボール、バトミントン、卓球、柔道等を行っておりますので多数の参加をおまちしております。

◎壮年婦人集いの計画

この主旨は、婦人会に入会しておられない婦人、又老人クラブ未加入者を対象としての集いで、現在の核家族化する複雑な社会に於いて、自分達の立場を充分に検討し合う事、又幼児を持たれる孫親として、幼児のしつけ等を学び、複雑化する社会に対応するために、あなた方壮婦人の学習活動が必要と考えられます。

そこで公民館が音頭をとり、家庭教育学級として、いろいろな事を相談したり、学習を行ったりしようではありませんか。

係員が御相談に上がりますのでふるって御協力下さるようおねがいいたします。